

第 70 回人口・社会統計部会議事概要

- 1 日 時 平成 28 年 1 月 18 日（月）12:45～14:29
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者
 - （部 会 長） 白波瀬 佐和子
 - （委 員） 嶋崎 尚子、永瀬 伸子
 - （専 門 委 員） 齋藤 博
 - （審議協力者） 美添 泰人（青山学院大学経営学部プロジェクト教授）、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、神奈川県
 - （調査実施者） 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室：中村室長ほか
 - （事 務 局） 内閣府大臣官房統計委員会担当室：伊藤室長、廣瀬調査官
総務省政策統括官付統計審査官室：谷輪統計審査官、佐藤調査官ほか
- 4 議 題 「国民生活基礎調査の変更について」
- 5 概 要

前回の部会審議において整理、報告等が求められた事項等について審議が行われた。最初に、審議協力者である美添教授から、本調査の推計方法等に係る確認事項等について整理された資料の御説明があり、これに対し、厚生労働省から、今後、御指摘を踏まえ有識者等による研究会等を実施し検討していく旨の回答があり、了承された。また、これ以外の事項についても部会審議において了承された。

その後、答申案の審議が行われ、一部文言等の修正を行うことを前提に了承された。答申案の修正文案等については部会長に一任され、所要の修正後、第 94 回統計委員会（平成 28 年 1 月 21 日開催予定）において部会長から報告することとされた。

また、部会長報告メモ案については、審議の結果、一部文言等の修正を行うことを前提に部会として了承された。修正文案等については部会長に一任され、所要の修正後、第 94 回統計委員会において部会長から発言することとされた。

主な意見は以下のとおり。

<主な意見>

（1） 前回部会の審議において整理、報告等が求められた事項等について

ア 国民生活基礎調査の検討課題

- ・ 都道府県別推計人口を用いて世帯数の比推定を行っているものの、現時点では世帯数と人口との間に近似的な比例関係のある資料は保有していないとの回答であった。母集団情報が必要と考えたためと思われるが、実際はこれまでの調査で得られた標本を分析すれば検討可能な事項である。厚生労働省を含めて国の統計作成機関では学会における標準的な手法より厳密、場合によってはやや特殊な統計手法と用語を用いているために議論がすれ違っている可能性がある。今後、研究会を開催して検討する際には、一般的に研究者や学会等で使用されている統計手法を参考に、過去の統計データの分析等を積極的に行っていただきたい。その際、比推定などの用語の整合性も合わせて検討してほしい。

イ 非標本誤差の縮小等に係る今後の検討・検証の工程表（イメージ）

- ・ 調査実施者が、非標本誤差の縮小等に係る検証・検討について、今後、実施する検討事項や実施時期等を明示した具体的な工程表を整理・作成したことは評価したい。
- ・ 非標本誤差の縮小等に係る今後の検討・検証の工程表について、直接的に問題となっているのは世帯票の推計や歪みとされているが、所得票についても同様に検討・検証の対象とはしないのか。
→ 所得票についても推計方法等の検討・検証の対象としたい。

ウ 国民生活基礎調査事後調査の概要等

- ・ 国勢調査では本体調査後に「国勢調査事後調査」（一般統計調査）として報告者を対象に調査を実施しているが、同様に本件の「国民生活基礎調査事後調査」も都道府県等を対象として調査を実施したものか。
→ 「国民生活基礎調査事後調査」の資料は、本調査終了後に、厚生労働省の職員が都道府県や市に伺って、調査の実態や実施状況などについてヒアリングを行ったり、意見交換等を行ったりした結果を整理したものであり、調査を実施した結果ではない。
- ・ 「事後調査」という言葉自体、社会調査の分野においては、未回答者を対象に再調査を実施するという意味合いで使用したりするが、用語の使用に当たっては、混乱を来さないよう注意する必要がある。
- ・ 所得票については、「他計方式から自計・一部密封方式に変更」によって、回収率が上がっているようであるが、これについて具体的に説明願いたい。
→ 所得票については、平成 21 年調査までは、報告者に源泉徴収票など必要な書類を用意いただいて、調査員が報告者から聞き取る形他計方式で調査を実施していたが、回収率が低下してきた。このため、試験調査による実地検証で自計方式によるやり方の有効性を確認した上で、平成 22 年調査から現在の自計方式により実施しているということである。その際、どうしても記載内容を見られたくないという報告者に限って密封回収を行う方式も導入したものである。

エ 国民生活基礎調査に係る郵送回収の試行的検証（イメージ）

- ・ 民間の調査会社の場合、郵送回収でなかなか返ってこない時に、もう一回、はがき等により調査対象者に対する督促を行うことがあるが、本調査では考えているのか。
→ 御指摘のあった点も含めて、今後、どういうやり方をするかについて検討してまいりたい。
- ・ 試行的な検証の実施ということで、今後、専門家等も含めた検討の中で、どのような対応が効果的かといった観点から意見等もあるかと思われるので、そういったことも踏まえ、検討を進めていただきたい。
- ・ 未回収が発生する主たる原因は、報告者に会えないことであるとすれば、調査員の訪問回数を増やすというやり方では限界があるのではないか。難しい問題ではあるが、他のアイデアも考えた方がよいのではないか。
- ・ 調査実施者が、様々な観点から有識者等による検討を行うこととしていることは評価するが、ある程度の結論が出てから意見等を求められても、意見等が反映できない場合がある。せつかく検討会等を立ち上げることを考えているのであれば、企画の段階など、早い

時期から有識者等と継続的に意見交換を行う機会を設けるべきである。

オ ウェブ情報の充実について（イメージ）

- ・ 報告者が厚生労働省のウェブページを見た際に、調査結果がどのように利活用されて役立っているのかといったメッセージを明確に示すことが必要ではないか。総務省統計局が実施している物価や家計消費などの統計調査や、財務省が実施している法人企業統計調査等については、当該調査に係るウェブページを見た者が十分に納得するほど詳細な情報が掲載されており、提供内容が充実している。本調査も重要な調査であること、調査結果の活用事例等の紹介など、調査の対象である世帯や一般的な統計利用者に対する情報提供を積極的に行うことが大切である。今後、提供情報の充実化を図ってほしい。
 - これまでもウェブ上に設けた厚生労働省の動画チャンネルに、平成 21 年調査から職員が作成した本調査の広報用動画を掲載し、本調査の目的、調査方法、調査結果の利活用などについて広報を行っている。平成 26 年調査からは民間業者に作成を委託し、より分かりやすい動画を作成している。この民間業者が作成した動画を広報用 DVD として作成し都道府県等に配布する等の取組も行っているところであり、今後、更なる本調査に係る広報の充実を図っていきたい。
 - ウェブ上に本調査に係る情報を掲載したり、都道府県等にウェブ上に掲載した広報用 DVD を配布し周知するのはよいとしても、ウェブ上に掲載していること自体を誰も知らないということや、都道府県等が配布された広報用 DVD をどう利用されているのか把握していないといったことがあるので、こういったことがないように、都道府県等とよく連携を図りながら、効果的な広報を行う方法について十分考えた方がよいのではないか。
 - 報告者に配布する「調査のお願い」のチラシにも動画の URL 等を掲載し周知を図っているところであるが、都道府県等ともよく相談し、これ以外にもいろいろとよいやり方がないか、有効な手段がないかといったことについて検討してまいりたい。
- ・ インターネットによる情報発信は実施しやすい面もあるが、報告者である調査対象者からいかにアクセスしてもらおうかということが重要であり、また、それが難しいところもある。この点について決め手はないものの、有識者等を含めた検討を行っていく中で、本調査が大変有意義な調査であることを対外的に知ってもらうための広報等について検討する上で有用な意見が出てくるのではないか。また、例えば、白書や健康日本 21 等で引用されているデータがどこから出ているのかといったストーリーで、分かりやすい形での情報提供を行う余地があると考えられるので、そういった観点から工夫等を行うことについて検討いただきたい。

（2） 答申案について

- ・ 今後の課題のうち、「ウ 回収率の向上に向けた調査方法の検討」について、「本調査に従事している調査員の高齢化が進展している状況を踏まえ、調査員の記入負担にも十分配慮する必要がある。」という記載があるが、「調査員の記入負担」ということが民間委託を推進すべきではないかといった議論につながりかねないことから、修正すべきではないか。
 - 御指摘を踏まえ修正することとする。

(3) 部会長報告メモ案について

- ・ 「1 高い質の公的統計を作成・提供するためのインフラ整備」について、「調査員が高齢化し、熟練度の高い調査員の確保が年々難しくなっているとの指摘があった。つまりは、統計を取り扱う際に求められる専門知識も増え」という記載のところ、「つまりは」としているが、調査員の確保が困難なことと、取り扱う際に求められる専門知識が増えていることとのつながりをどのように考えるのか。
→ 高度な人材の育成が不可欠であることを言う中で、専門知識が増えていることは、調査員にも高い統計リテラシーが必要になっているといった幅広い環境状況の変化というものも踏まえて記載しているものであるが、御意見を踏まえ修正することとする。

6 次回予定

審議が全て終了し、答申案について、一部、所要の修正を行うことを前提に部会として了承されたことから、平成 28 年 1 月 21 日（木）に開催予定の統計委員会において答申案を諮ることとされた。